

森林隊通信

(写真：奥多摩町内 コブシ)

3月までは寒暖の差が激しかったですが、4月に入り、一気に暖かさを増してきました。隊員のみなさまいかがお過ごしでしょうか。森林隊では、4月から道づくりや生育の悪い木などを切り倒す間伐作業を行っています。今年度より月1回実施していた入門デーにかわり経験の浅い参加者のための班を随時設けます。初めての方も安心してご参加ください。

森林隊通信は隊員のみなさまへ、当面の活動予定や活動報告についてお知らせします。また、森林隊に興味がある方や、隊員登録を行ったもののまだ参加したことがない方にどんな活動かを知っていただくために発行しています。



3月までの活動報告

令和7年度第2回安全管理講習会を実施しました

令和7年12月7日（日）に第2回安全管理講習会を実施しました。午前中は、奥多摩消防署で応急救護訓練を行いました。午後は、森林ボランティアに詳しい原島幹典さんをお招きして、枝打に関する観察見学会を行い、森林隊事務所周辺の人工林を歩きながら、正しい枝の打ち方について学びました。



応急救護訓練



枝打に関する観察見学会

令和7年度第3回安全管理講習会を実施しました

令和8年3月7日（土）に実施した講習会では、水道局職員による講義、間伐作業の手順を解説したDVDの視聴などに加えて、VR機器を使用して林業災害事故を体験しました。参加された方からは、「VRはリアリティがあり、興味深かった」といったご意見を頂きました。

また、午後から「みんなでつくる水源の森プロジェクト」と「第12次水道水源林管理計画」について説明を行いました。4月からの森林隊の体制等については、3ページをご参照ください。



間伐作業について指導員より説明



VR機器で林業災害を仮想体験！

巣箱製作及び設置活動を行いました

令和8年3月15日（日）に、巣箱製作及び設置作業を行いました。午前中は森林隊事務所で指導員の指導の下、巣箱を製作しました。午後は、丹波山村大指・こやの沢地区にて巣箱を立木に設置しました。また、作業後は、丹波山村内にある尾崎記念碑へ移動し、水道水源林の管理の経緯などの説明を行いました。



巣箱の製作



尾崎記念碑の見学

山梨県小菅村の田口地区・腰越地区などで枝打作業を行いました

作業前



作業後



令和7年10月より丹波山村の大指2地区で枝打作業を行いました。しかし、活動地の下部での主伐作業開始に伴い、ここでの作業を一旦中断し、小菅村腰越地区及び田口地区、奥多摩町奥4地区にて作業を開始しました。3地区について並行して作業を行い、間伐作業は3月で一旦終了し、残りは今年度の後半で作業を再開する予定です。

作業の前後を比較すると、林内に光が多く差し込むようになったのがよくわかりますね。

今後の活動予定

4月から道づくり・間伐作業を実施しています

4月からは、奥多摩町内及び小菅村内で道づくりを行い、その後間伐作業を行います。間伐作業の経験が少ない方でも森林組合指導員が丁寧に指導しますのでぜひご参加ください！

活動場所略図



活動場所は

① 奥多摩町いら畑2地区

〔森林隊事務所 ～ 駐車箇所 ～ 活動場所〕
35分 徒歩 5分

② 小菅村玉川地区

〔森林隊事務所 ～ 駐車箇所 ～ 活動場所〕
35分 徒歩 15分

です！



～今後の活動について～

「みんなで作る水源の森プロジェクト」の策定にあたり、これまでの活動の振り返りを行い、現在の課題を踏まえ、より充実した取組とするため、方向性を定め、活動を整理しました。



これまでの成果

- 平成14年7月、荒廃が進む多摩川上流域の**民有人工林**を、ボランティア主体の森林保全作業を通じて、緑豊かな森林に**再生する**ために設立
- 年間約1,500人の方が参加し、延べ360haの民有林を再生

活動の課題

- 民有林の再生が進んだことにより、**安全に作業できる場所の減少**
(難易度の高い作業の増加)
- 初心者向けの簡易な作業があると参加しやすいとの声

これからの方向性

これまで行っている民有林の間伐や枝打作業に加え、巣箱設置や清掃活動などの気軽に参加しやすい活動を増やすとともに、**範囲を水道水源林にも広げ**、初心者や親子など**幅広い層の参加を促進**する。

活動の目的

都民等と協働した以下の森づくり等を行い、水源地保全の重要性への理解促進を図る。

- 1 多摩川上流域の手入れの行き届かない民有地の人工林を**健全な森林に再生する活動**
- 2 **水道水源林を含めた**多摩川上流域における、**気軽に参加**できる森づくり等の活動

活動内容詳細

①本格的な森林保全活動（年間75回程度）

- ・荒廃した民有林を再生するため、間伐や枝打などの森林保全活動を行います。
- ・1回の活動あたりの定員は9～12名程度です。

※初心者の方は、より丁寧に指導する班を設けますので、安心してご参加ください。

- ・参加にあたっては、作業難易度及び危険度を考慮して、以下の条件を設定しています。

原則として、16歳以上75歳未満の方を対象とします。

ただし、75歳以上の方でも、6カ月に1回以上継続して民有林での間伐や枝打等の活動に参加し、指導員から活動に関する不安等の指摘を受けた実績がないなど、**当局が安全に活動できると判断した場合は**、ご参加いただけます



間伐作業



枝打作業

②気軽に参加できる森づくり（年間15回程度）

- ・作業難易度や危険度が比較的低い水道水源林等において、森林保全活動や地元等と連携した清掃活動等を行います。
- ・1回の活動あたりの定員は16～24名程度です。
- ・一部の活動については、**こども隊員も参加できます。**

活動への参加は、原則として16歳以上が対象ですが、小学生や中学生（こども隊員という）でも**成人の保護者**（隊員登録がお済みの方）とともに参加できる活動もありますのでぜひお気軽にご参加ください。



巣箱の製作



清掃活動

③学生のみなさまと一緒に（年間数回程度）

- ・若い世代にも水源地保全の重要性を知ってもらえるよう、参加者を学生に限定した**キャンパスDAY**を実施します。
- ・1回の活動あたりの定員は9～12名程度です。



学生による保全活動

④その他の活動（年間数回程度）

- ・安全に活動していただくため、**安全管理講習会**や水道水源林の森づくりを見学する**水源林学習活動**等を実施します。
- ・1回の活動あたりの定員は16～24名程度です。

～安全に活動していただくために～

①活動内容に応じた参加基準の設定

1 民有林での間伐、枝打、道づくり等の森林保全活動

原則として、16歳以上75歳未満の健康な隊員

- ※ ただし、75歳以上の隊員でも、6か月に1回以上継続して民有林での間伐や枝打等の森林保全活動に参加し、作業指導員から活動に関する不安等の指摘を受けた実績がないなど、当局が安全に活動できると判断した場合は、特例として活動に参加することができる。
(周知期間をとり令和8年6月1日から適用する)

2 親子等を対象とした森林保全活動

隊員である成人の保護者と一緒に参加する場合は、小学生及び中学生（こども隊員）が参加可能

②気軽に参加できる森づくり活動への参加のお願い

- ・年齢にかかわらず、指導員からの繰り返しの指導でも改善が見られないなど、安全の確保等が懸念される場合や、円滑な実施に影響を及ぼすと当局が認めた場合は、気軽に参加できる森づくり活動への参加をお願いしたり、場合によっては、活動に参加いただけないことがあります。

③安全を考慮した作業日の設定

- ・より一層、皆さんの安全を確保するため、熱中症の可能性が高まる夏季や作業環境のきびしい冬季等には活動を控えるなど、安全を考慮し作業日を設定します。

Q&A

Q なぜ民有林での活動回数が減ってしまったの？

A 森林隊での活動の成果はもちろん、他局事業により民有林の再生が進んでおり、隊員の皆さんが安全、安心して活動していただける場所が限られてきたからです。

Q 民有林での活動の班体制はどうなるの？

A 安全に作業できる場所が少なくなっており、活動地の中には、急斜面や狭小な範囲での作業を必要とする箇所があります。そのため、作業に入ることができる班数が限られる現場もあることから、本格的な森林保全活動については、**これまでの4班から3班を基本の体制とします。**

Q なぜ75歳未満と参加基準の年齢制限が設定されているの？

A 今後の民有林での活動において、事故なく安全に活動を実施していくため、年齢制限を設けることになりました。ただし、75歳以上の隊員でも「①活動内容に応じた参加基準の設定」に記載のとおり、当局が安全に活動できると判断した場合は、特例として活動に参加することができます。また、この基準は、**周知期間をとり令和8年6月1日からの適用となります。**

森林隊の指導員がご卒業されます

令和8年3月末で青木指導員が森林隊の指導員を引退します。



↑森林隊指導員：青木

過ぎてみれば早いもので庁舎の完成と同時期に指導員として来て2年9カ月、この間、多くのボランティア隊員と接し、指導の難しさとしら楽しさを知りました。迷惑をかけた人も多くいるかと思いますが、スタッフをはじめ、隊員の皆さんのご理解とご協力をいただき、今日の日を迎えられました事を心から感謝しています。

4月から新体制が始まりますが、身体に気を付けて楽しく作業してもらえればと思います。

長い間ありがとうございました。

令和8年度スタッフ紹介

令和8年4月に森林隊のスタッフが変更になりました。令和8年度新たに着任したスタッフの挨拶です。なお、指導員3名（宇賀地、奥津、田中）、森林隊事務局2名（榎戸、山寺）に変更はありません。



森林隊担当者：真野佑亮（まの ゆうすけ）

東京都水道局の真野と申します。今年度から森林隊の担当となりました。みなさまに、森林隊での活動を通じて、水源地保全の重要性をご理解いただけるよう、努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

森林隊担当者：柴智仁（しば ともひと）

今年度から森林隊の担当となりました、東京都水道局の柴と申します。初めてのことで分からないことも多いですが、みなさまのお役に立てるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



森林隊担当者：小杉朋幹（こすぎ ともき）

今年度から森林隊を担当する東京都水道局の小杉と申します。平成14年から続く森林隊活動に携わることができ、大変光栄に思っております。隊員のみなさまのご意見を伺いながら、より良い活動となるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

